広報
はぼろ
11
NOV | 2026
No.761

contents.

令和8年度上半期の財政状況 ⑥
防災訓練を実施しました！ ⑧
市街地区町政懇談会を開催します ⑱



今月の表紙｜第33回おろちゃんマラソン大会（写真：広報担当）

町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,606万2千㎡
建物	13万3千㎡
有価証券	136万円
出資による権利	3,346万円
債権	**金額**
医師研究資金等貸付金	6,025万円
助産師看護師修学資金貸付金	1,631万円
診療看護師研究資金等貸付金	200万円
合　　計	7,856万円
基金（貯金）	**金額**
財政調整基金	14億9,890万円
減債基金	7億7,480万円
奨学基金	1,472万円
役場庁舎等整備基金	1億6,415万円
まちづくり事業基金	1億1,300万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	4,671万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,523万円
介護保険給付費等準備基金	1億9,140万円
特別養護老人ホーム整備基金	2,533万円
人づくり事業基金	3,396万円
まちづくり応援基金	9,020万円
教育施設整備基金	2億1,509万円
町営住宅等整備基金	1億7,439万円
助産師看護師修学基金	809万円
保育士等修学資金等基金	801万円
森林環境譲与税基金	1,455万円
前川富義奨学基金	3,000万円
合　　計	37億7,170万円

町の借金

区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	2億9,811万円
港湾・漁港施設	4億1,939万円
学校教育施設	10億3,564万円
社会教育施設	4億4,978万円
公営住宅施設	4億9,414万円
児童福祉施設	2億5,242万円
水産業振興施設	1億747万円
農林業振興施設	2億866万円
町有林・草地整備	6,681万円
消防施設	6,910万円
観光・レクリェーション施設	2,795万円
港湾上屋施設	3,359万円
簡易水道施設	2,963万円
介護サービス施設	3,524万円
その他	31億9,888万円
合　　計	67億2,681万円

特別会計

（単位：千円）

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	734,872	724,470	10,402
後期高齢者医療	155,000	153,917	1,083
介護保険事業	1,052,293	1,019,242	33,051
簡易水道事業	56,117	55,353	764
港湾上屋事業	8,787	8,787	0
合　　計	2,007,069	1,961,769	45,300

水道事業会計

（単位：千円）

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	205,294	1,344
	（営業収益）	(172,016)	(△25,249)
	（営業外収益）	(33,216)	(26,531)
	（特別利益）	(62)	(62)
支出	水道事業費用	195,139	△2,687
	（営業費用）	(186,312)	(△2,556)
	（営業外費用）	(8,477)	(△481)
	（特別損失）	(350)	(350)
資本的収入及び支出		**決算額**	**対前年度増減額**
収入	資本的収入	34,900	12,900
	（企業債）	(34,900)	(12,900)
支出	資本的支出	102,990	14,096
	（建設改良費）	(39,090)	(12,110)
	（企業債償還金）	(63,900)	(1,986)

※決算額は消費税差引後の額です
※収益的収支決算　利益　10,155 千円
資本的収支額　収入不足額　68,090 千円
資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補填しています

下水道事業会計

（単位：千円）

収益的収入及び支出		決算額
収入	水道事業収益	366,970
	（営業収益）	(69,337)
	（営業外収益）	(297,633)
	（特別利益）	(0)
支出	水道事業費用	362,448
	（営業費用）	(340,751)
	（営業外費用）	(21,697)
	（特別損失）	(0)
資本的収入及び支出		**決算額**
収入	資本的収入	152,774
	（企業債）	(27,000)
	（他会計出資金）	(98,625)
	（国庫補助金）	(27,115)
	（負担金等）	(34)
支出	資本的支出	230,475
	（建設改良費）	(49,890)
	（企業債償還金）	(180,585)

※決算額は消費税差引後の額です
※収益的収支決算　利益　4,522 千円
資本的収支額　収入不足額　77,701 千円
資本的収支の不足額については、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています

一般会計｜歳入

（単位：千円）

区分	令和7年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)
町税	753,844	8.7	26,022	3.6
（町民税）	(358,986)	-	(27,226)	-
（固定資産税）	(262,235)	-	(△235)	-
（軽自動車税）	(21,579)	-	(397)	-
（町たばこ税）	(77,915)	-	(△1,665)	-
（都市計画税）	(27,466)	-	(18)	-
（入湯税）	(5,663)	-	(281)	-
地方譲与税	71,532	0.8	1,227	1.7
利子割交付金	1,461	0.0	1,123	332.2
配当割交付金	3,359	0.0	115	3.5
株式等譲渡所得割交付金	5,910	0.1	894	17.8
法人事業税交付金	14,988	0.2	536	3.7
地方消費税交付金	192,705	2.2	14,261	8.0
環境性能割交付金	6,745	0.1	447	7.1
地方特例交付金	2,084	0.0	△25,646	△92.5
地方交付税	3,499,353	40.2	30,229	0.9
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	130,985	1.5	37,580	40.2
使用料及び手数料	132,125	1.5	△367	△0.3
国庫支出金 ※補助金など	937,494	10.8	171,838	22.4
道支出金 ※補助金など	445,291	5.1	58,987	15.3
財産収入	46,170	0.5	15,182	49.0
寄附金	264,905	3.0	△390	△0.1
繰入金 ※貯金取崩し	363,552	4.2	20,993	6.1
繰越金	141,570	1.6	54,272	62.2
諸収入	270,888	3.1	63,571	30.7
町債 ※借金	1,418,200	16.3	652,017	85.1
合　　計	8,703,161	-	1,122,891	14.8

一般会計｜歳出

（単位：千円）

区分	令和7年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)
議会費	54,021	0.6	△738	△1.3
総務費	1,008,279	11.9	81,164	8.8
民生費	1,459,280	17.3	195,728	15.5
衛生費	443,568	5.2	△196,598	△30.7
労働費	3,772	0.0	73	2.0
農林水産業費	279,444	3.3	4,462	1.6
商工費	306,238	3.6	23,405	8.3
土木費	900,186	10.7	△34,547	△3.7
消防費	308,266	3.6	25,976	9.2
教育費	1,141,954	13.5	689,765	152.5
災害復旧費	401,864	4.8	125,047	45.2
公債費 ※借金返済	901,679	10.7	12,811	1.4
諸支出金	1,243,631	14.7	86,935	7.5
予備費	0	0.0	0	0.0
合　　計	8,452,182	-	1,013,483	13.6

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

令和７年度 羽幌町の決算報告

令和７年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終え、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は87億316万円、歳出総額は84億5,218万円で、差引き2億5,098万円の黒字決算 となっています。

効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約4割を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的で健全な財政を目指します。

目的税の使途内訳

都市計画税（うち27,421千円）は下水道事業に、入湯税（5,663千円）は観光振興事業に使われています。

また、地方消費税交付金のうち、引き上げ分（105,888千円）は国民健康保険事業及び介護保険事業に使われています。



町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と資金不足比率

令和７年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民の皆さんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

▼健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計等の財政状況に基づき、４つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、１つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を策定する必要があります。

令和７年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも**早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	令和７年度	令和６年度		
実質赤字比率	―	―	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	―	―	20.0%	40.0%
実質公債費比率	9.2%	9.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	―	―	350.0%	

※赤字でないもの及び算定されないものは、「－（該当なし）」で表示しています

▼用語の解説

実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）：一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）：実質赤字比率を、介護保険事業等の特別会計や水道事業等の公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）：一般会計等が負担する元利償還金（借金返済額）を合算して指標化したものです。この比率が18％を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25％以上で財政健全化団体に、35％以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）：地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

▼資金不足比率

水道事業や下水道事業等、公営企業会計の資金不足を料金収入等の事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定する必要があります。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも**資金不足は生じていません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	令和７年度	令和６年度	
水道事業会計	―	―	20.0%
下水道事業会計	―	―	20.0%
簡易水道事業特別会計	―	―	20.0%
港湾上屋事業特別会計	―	―	20.0%

※資金不足が発生していないため、指標となる資金不足比率は「－（該当なし）」と表示しています

➔お問い合わせ　財務課財政係　☎ 68-7001（課直通）

令和７年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
民生費	子ども発達支援センター建替事業（建設工事、解体設計）	2億3,723万円
	福祉関連複合施設改修事業（旧病院施設改修設計）	1,110万円
衛生費	廃棄物収集処理事業（焼尻地区ごみ収集車更新、車庫建替）	1,687万円
農林水産業費	農業農村整備事業（工事費、測量試験費等　二股第２南地区他）	3,953万円
土木費	橋梁長寿命化事業（寿４線橋補修工事、上築11線橋補修設計業務）	3,499万円
	道路維持車両整備事業（除雪ドーザ、ロータリ除雪車購入）	1億570万円
	国直轄港湾整備事業（羽幌港物揚場改良）	6,000万円
	公営住宅建設事業（幸町団地　１棟２戸式　１棟）	6,070万円
教育費	ＧＩＧＡスクール運営事業（ネットワーク環境整備他）	1,110万円
	羽幌小学校施設管理事業（冷房設備設置）	7,047万円
	焼尻中学校施設管理事業（改修設計）	1,119万円
	天売複合化施設建設事業（建設工事）	7億2,080万円
災害復旧費	農業施設災害復旧事業（令和6年8月豪雨による復旧工事他）	7,061万円
	土木施設災害復旧事業（令和6年8月豪雨による河岸補修他）	3億3,125万円
簡易水道事業特別会計	水道維持事業（焼尻白浜浄水場原水濁度計整備他）	1,197万円

令和7年度の決算を基に町民の皆さん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民１人あたりの町税負担額

132,649円

（753,844千円÷5,683人）

昨年度と比べ8,384円の増

１世帯あたりに使われた額

2,605,482円

（8,452,182千円÷3,244世帯）

昨年度と比べ349,964円の増

町民１人あたりに使われた額

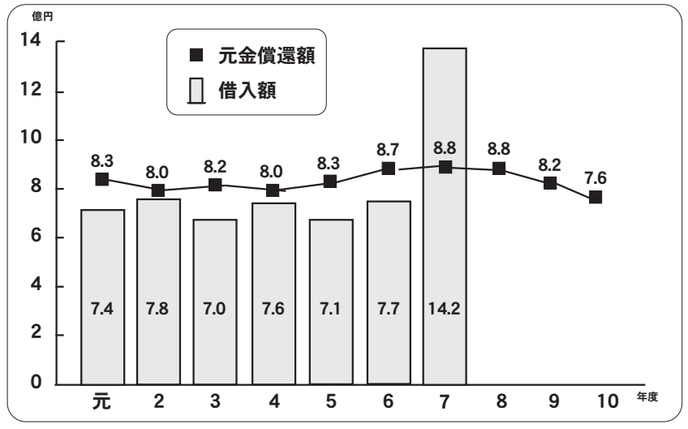
1,487,275円

（8,452,182千円÷5,683人）

昨年度と比べ217,222円の増

※人口・世帯数は令和8年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移（一般会計）



令和元年度～令和７年度は実績、令和８年度以降は令和７年度末残高に対する償還額

令和７年度に実施した主な事業は上表のとおりです。

一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりで、令和７年度の借入は天売複合化施設建設事業が主なものとなっています。償還額は、概ね横ばいで推移しており、今後も町の現状に応じた財政運営を心がけるとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を、財源等を考慮しながら進めてまいります。

水道事業会計

（単位：千円）

収益的収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	226,970	108,026	収入	資本的収入	18,307	0
	（営業収益）	(180,878)	(72,264)		（補償金）	(6,607)	(0)
	（営業外収益）	(46,092)	(35,762)		（企業債）	(11,700)	(0)
支出	水道事業費用	226,932	48,772	支出	資本的支出	97,420	51,958
	（営業費用）	(215,885)	(44,713)		（建設改良費）	(26,664)	(15,345)
	（営業外費用）	(10,047)	(4,059)		（建設繰越予算）	(2,759)	(2,759)
	（予備費）	(1,000)	(0)		（企業債償還金）	(67,997)	(33,854)

下水道事業会計

（単位：千円）

収益的収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	下水道事業収益	420,242	117,739	収入	資本的収入	164,440	42,000
	（営業収益）	(76,495)	(37,663)		（企業債）	(47,500)	(0)
	（営業外収益）	(343,747)	(80,076)		（他会計出資金）	(65,420)	(42,000)
					（国庫補助金）	(51,500)	(0)
					（負担金等）	(20)	(0)
支出	下水道事業費用	397,987	67,165	支出	資本的支出	285,765	90,292
	（営業費用）	(378,752)	(58,616)		（建設改良費）	(104,430)	(0)
	（営業外費用）	(18,235)	(8,549)		（企業債償還金）	(181,335)	(90,292)
	（予備費）	(1,000)	(0)			(0)	(0)

簡易水道事業会計

（単位：千円）

収益的収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	簡易水道事業収益	64,157	39,033	収入	資本的収入	6,979	4,000
	（営業収益）	(14,610)	(5,055)		（他会計出資金）	(4,779)	(4,000)
	（営業外収益）	(49,547)	(33,978)		（雑入 繰越予算）	(2,200)	(0)
支出	簡易水道事業費用	63,188	14,590	支出	資本的支出	19,259	4,376
	（営業費用）	(60,392)	(12,730)		（建設改良費）	(12,694)	(0)
	（営業外費用）	(862)	(247)		（建設繰越予算）	(2,200)	(2,200)
	（特別損失）	(1,634)	(1,613)		（企業債償還金）	(4,365)	(2,176)
	（予備費）	(300)	(0)			(0)	(0)

郵便局からのお知らせ【窓口の営業時間が変更になります】

12月7日(月)から窓口休止時間が設けられます。【休止時間】11時30分～12時30分

	変更前 12月4日(金)まで	変更後 12月7日(月)から
郵便	9時00分～17時00分	9時00分～11時30分 12時30分～17時00分
貯金・保険	9時00分～16時00分	9時00分～11時30分 12時30分～16時00分

※土曜・日曜・休日は営業していません
※ATMの取扱時間に変更はありません

➔お問合せ　羽幌郵便局　☎ 62-2200

一般会計

（単位：千円）

歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	739,678	8.4	448,991	60.7
地方譲与税	0	58,674	0.7	15,349	26.2
利子割交付金	0	1,440	0.0	0	0.0
配当割交付金	0	4,030	0.0	557	13.8
株式等譲渡所得割交付金	0	4,000	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	0	13,920	0.2	8,583	61.7
地方消費税交付金	0	202,700	2.3	116,799	57.6
環境性能割交付金	0	600	0.0	0	0.0
地方特例交付金	0	23,200	0.3	11,667	50.3
地方交付税	0	3,414,000	38.7	2,435,018	71.3
交通安全対策特別交付金	0	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	0	91,591	1.0	9,425	10.3
使用料及び手数料	0	136,764	1.5	59,059	43.2
国庫支出金	10,131	439,212	5.0	124,783	28.4
道支出金	81,159	477,135	5.4	77,081	16.2
財産収入	0	28,734	0.3	13,875	48.3
寄附金	0	302,101	3.4	40,911	13.5
繰入金	60,575	1,000,313	11.3	0	0.0
繰越金	105,816	214,767	2.4	250,979	116.9
諸収入	2,500	198,021	2.2	49,797	25.1
町債	215,300	1,475,700	16.7	0	0.0
合　計	475,481	8,826,581	100.0	3,662,874	41.5

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	57,380	0.7	27,721	48.3
総務費	184,226	1,126,707	12.8	243,821	21.6
民生費	35,082	1,412,412	16.0	401,958	28.5
衛生費	9,690	588,036	6.7	227,501	38.7
労働費	0	3,967	0.0	2,099	52.9
農林水産業費	81,836	421,536	4.8	57,404	13.6
商工費	139,610	473,650	5.4	237,683	50.2
土木費	209	880,784	10.0	190,670	21.6
消防費	9,299	479,537	5.4	297,310	62.0
教育費	8,533	1,088,103	12.3	425,209	39.1
災害復旧費	6,996	7,463	0.1	726	9.7
公債費	0	939,784	10.6	468,379	49.8
諸支出金	0	1,337,222	15.2	586,628	43.9
予備費	0	10,000	0.1	0	0.0
合　計	475,481	8,826,581	100.0	3,167,109	35.9

特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	775,127	266,602	34.4	285,032	36.8
後期高齢者医療	196,375	57,147	29.1	54,658	27.8
介護保険事業	1,045,604	437,417	41.8	434,823	41.6
港湾上屋事業	8,000	3,012	37.7	3,729	46.6
合　計	2,025,106	764,178	37.7	778,242	38.4

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

令和８年度 上半期の財政状況

決算状況に続いて、今年度上半期（令和8年4月1日～令和8年9月30日）の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和8年度の一般会計当初予算は、79億200万円（対前年度比2億4,500万円、約3.0％減）でスタートしましたが、補正と令和7年度に予算措置され、今年度へ繰り越しされた「繰越明許費」を合わせた9月末現在の予算は、88億2,658万1千円となっています。

前年度同時期の89億824万6千円と比較すると、8,166万5千円、約0.9％の減となっています。



家族みんなで考えよう！
避難の前にやっておきたいコト

① 準備

減災の第一歩は日頃の備え！家庭で防災会議を開きましょう！

災害が発生したとき、あわてずに行動できるように次のことを話し合いましょう。



□近くの避難場所・避難ルートの確認
　実際に家族で歩いて確認しておきましょう。

□家族との連絡方法の確認
　災害伝言ダイヤル、災害用伝言板(※)などの利用方法を確認しましょう。

□防災グッズの確認
　避難時に必要なものをバッグにまとめておくなど準備をしましょう。

※携帯電話などの通信事業者が提供するサービス

② 情報収集

気象情報に敏感になる！

災害に関する的確な情報（気象情報や被災情報など）を収集・分析･伝達することにより、素早い対応ができ、被害を最小限にとどめることができます。

□テレビ・ラジオ
　地域情報を確認できます。

□気象庁ホームページ
　注意報・警報、雨雲の動きを確認できます。

□北海道防災ポータル
　緊急情報、避難所情報などが確認できます。

③ 避難

不安や身の危険を感じたら早めに避難しましょう！

避難するときは戸締り・火の元の確認を忘れず、数人でまとまって行動を。
お年寄りや子ども・体の不自由な方などの避難に協力しましょう。

□自主避難
　不安や危険を感じる場合に自主的・一時的に避難するものです。
　近くの親戚・知人宅など連絡をとってから避難しましょう。

□避難情報による避難
　避難情報とは、人的被害の危険性が高まった場合に町から提供される情報です。開設される避難所を確認して避難しましょう。

羽幌町の防災総括専門員に聞きました！「起きてからでは遅い！日頃の備えを！」



岩佐 明彦 さん

日本は災害大国と言われていて、毎年のように各地で災害により多くの方々が被災しています。羽幌町は今まで大きな災害はなかったから大丈夫ということは誰にも言えません。地球温暖化の影響もあり、台風や線状降水帯の発生数も増加、それに伴う災害も増える傾向にあります。

そんな中、羽幌町としても住民の命や財産を守るために日頃からの備えをしていく必要があります。そのひとつが今回の防災訓練です。今年は、前回の約２倍の300人に参加いただきましたが、羽幌町の災害リスクである突発型災害の地震･津波による住民の対応、特に避難行動については課題が多くあると感じています。

万が一、自分に災害が振りかかったときにどのように行動したらよいか、イメージはできていますか？尊い「命」を守るために！まずは、自分の家、職場等のハザードマップを使い、避難経路や避難場所を確認してください。そして避難するときに持参するものを準備しておきましょう。

災害から「命」を守るための相談を受けてアドバイスしたり、皆さんの職場などへ出向いて防災教育を行うこともできますので、気軽に声をかけてもらえればと思っています。

今月のTopic
最近キニナルあれこれをご紹介

防災訓練を実施しました！

９月27日に、中央公民館とその周辺で実施した今年の防災訓練。

今回は、北海道北西沖を震源としたマグニチュード7.8の地震が発生し、本町において震度６強を観測。その後、津波が発生するという想定で実施。防災インフォはぼろや消防スピーカー、役場の広報車等で避難を呼びかけ、職員による誘導も行いました。

訓練中は、時折小雨が降るなど少し肌寒い天気でしたが、一昨年の訓練の参加者数を上回る多くの皆さんにご参加いただきました。ご協力ありがとうございました！



北留萌消防組合消防署・羽幌消防団による放水訓練







羽幌町赤十字奉仕団・陸上自衛隊によるカレーライスの炊き出し訓練



職員もおいしく頂きました！



段ボールベッド・簡易トイレの組立体験



非常食の試食体験

森町長・三浦副町長も試食しました！



消火器体験



留萌海上保安部・ヤマト運輸株式会社による物資輸送訓練





スタンプラリー形式でたくさんのブースを体験してもらいました！

大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力ではくい止めることはできませんが、災害による被害は、日頃の努力によって減らすことができます。

●自分の身は自分で守る **自助**　●地域や周りにいる人たちと助け合う **共助**　●公的支援の **公助**

この3つが連携することで、災害による被害をできるだけ少なくする「減災」の大きな力となります。いざという時は、誰もが、助け、助けられる立場になる可能性があります。日頃から、「自分でできること」や「家族やご近所とできること」などについて考え、災害に備えることが大切です。

おやこで「食育」を楽しみましょう！

文＝ 佐藤 萌華（管理栄養士）



●食育とは？

生活をしながら「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

毎日の食事をきちんと味わい、美味しく食べることは、子どもの心身の成長に欠かせません。食べ物があふれ、子どもが気軽に食べ物を手にすることができる現代において、食事のバランスを考えて食べる習慣を子どもの頃から身に付けることは、肥満や将来の生活習慣病の予防にもつながります。そのために、食育が重要な役割を果たします。

近年、子どもの生活リズムが乱れています。「早寝早起き朝ごはん」の習慣が身に付いていない子どもが増え、心と身体に大きな影響を与えています。朝食を食べないと１日に必要なエネルギーが十分に補給できず、頭や身体がエネルギー不足になり、学習能力が低下する原因にもなります。忙しい朝でも、子どものみならず、保護者を含めた家族全員が朝食を食べる習慣を付け、健康な身体をつくりましょう。



食育で身に付けたい５つの力

食べ物の味がわかる力
◇たくさんの食べ物を食べて味をおぼえよう
◇かたち、におい、さわった感じ、歯ごたえ、音など、五感でおいしさを感じよう

食べ物を選ぶ力
◇からだにいい食べ物を選ぶ力を身に付けよう
◇主食・主菜・副菜を揃えてバランスよく食べよう

元気な身体がわかる力
◇早寝・早起き・運動もたっぷりしよう
◇食べ過ぎや欠食、虫歯に注意しよう

料理ができる力
◇お家の人と一緒に料理を作ってみよう
◇盛り付けも工夫して、料理を楽しもう

食べ物のいのちを感じる力
◇食を通じて、食べ物や自然に感謝しよう
◇自分で野菜を育ててみよう

出典：一般社団法人 日本食生活協会

♪おやこの食育料理教室♪
テーマ「おやこで作って楽しいクリスマス！」

料理教室を通して、親子で楽しく食育を実践してみませんか？ぜひご参加ください！

日　　時：12月６日(日)　10時00分～13時00分
場　　所：すこやか健康センター
対　　象：年中児～小学生とその保護者
参 加 料：大人500円、子ども300円
内　　容：食べ物に関するお話、ゲームなど
　　調理実習(雪だるまカレー、カップサラダ、クリスマスツリーパンケーキ)
申込方法：QRコードまたは電話にてお申込みください
申込締切：11月30日(月)
主　　催：羽幌町食生活改善協議会







申込QRコード

➔お問合せ　すこやか健康センター内 健康支援課保健係　☎ 62-6020

中央公民館

図書室だより books.

【開館時間】10時00分～17時00分
【電話】0164-62-1178（中央公民館内）



（新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます）

◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

おにがわらう 畠中 恵 著
殺し屋の出世術 野宮 有 著
本当にあった話（の話） 鴻池 留衣 著
誰何 伏尾 美紀 著
さとこはいつも 沖田 修一 著

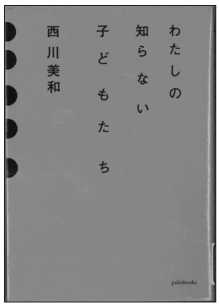
児童書

流星の絆　上･下 東野 圭吾 作
歴史を変えた100人の人生 木平 木綿 編
歴史を変えた100の科学・技術 木平 木綿 編
13歳からの「天動説」と「地動説」のことがすべてわかる本 大朝 由美子 著
しりとりマン おおの こうへい 作･絵

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

わたしの知らない子どもたち

西川 美和　著



音楽家の父のもとピアノに親しんで育った私は、戦争で全てを失い、生きるために自分を偽ることを選んだ。戦禍を生きた人たちが奏でる長編。2026年公開映画の原案小説。『ＭＯＮＫＥＹ』連載に書き下ろしを加える。



化石ハンターメアリー･アニング

ケイト･ウィンター　作

化石ハンターであり、化石の研究に一生をささげたメアリー･アニング。彼女の発見は、古生物学の研究を大きく前進させた。その生涯を美しいイラストとともにいきいきと描く。観音開きのページあり。クラウス･フルーゲ賞受賞作。

図書室カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					13	14
15	(16)	17	18	19	20	21
(22)	(23)	24	25	26	27	28
29	(30)					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	(7)	8	9	10	11	12☆
13	(14)	15	16	17	18	19☆

〇印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

あざらしおはなし会

日時　12月12日（土）14時00分
場所　中央公民館2階ロビー（図書室横）



クリスマスおはなし会

日時　12月19日（土）14時00分
場所　海鳥センター映像ルーム

■どなたでも参加できます
■親子での参加をお待ちしています
■一緒に活動できる方を募集しています






地域おこし協力隊が行く Vol.16

今月の担当：青空 カント隊員、伊藤 航輝隊員

インスタグラム
更新中です! ⇒




カント隊員【シティプロモーション担当】

『地域を越えて羽幌の魅力を発見！「道の駅まつり in るもい」取材レポート』

10月3日、道の駅るもいにて開催された「道の駅まつり in るもい」を取材・訪問してきました。会場には、留萌管内はもちろんのこと、全国各地の名物道の駅が一堂に会し、会場は大盛況！新米のつかみ取りやイチゴの詰め放題など、各地域が趣向を凝らした体験企画や特産品PRで熱気に包まれていました。



我らが羽幌町の道の駅「ほっと♡はぼろ」もブースを出展し、スタッフの皆さんが笑顔で羽幌の魅力を精力的に届けていました。

そして、せっかくなので、今年7月に道の駅るもいの敷地内にオープンした注目の新施設「アウトドア・アクティビティ拠点施設」も見学。施設内には道内最大級の「モンベル留萌店」や、マリンアクティビティの案内を行う「ビジターセンターるもい」が併設され、広域のアウトドア拠点として大いに賑わっていました。中でもプロモーション視点で特に目を惹いたのが、JAるもい（るもい農業協同組合）プロデュースの直営ショップ「HERMOST（ハーモスト）」です。留萌管内の絶品グルメや特産品が勢ぞろいする店内で、なんと羽幌町・重原商店さんの「タコザンギ」を発見！



早速テイクアウトし一口頬張ると、やわらかくジューシーなタコの食感と、絶妙な濃いめの味が広がり、まさに絶品！「羽幌が誇る食文化は、全道から人が集まる広域拠点でも圧倒的な存在感を放っている」と、胸が熱くなりました。ほかにも、店内にはこだわりのお米と地元の食を楽しめるイートインスペースもあり、ドライブの昼食にもぴったりです。

全国各地の先進的なPR手法や新たな交流拠点を肌で感じたことで、羽幌町の観光や情報発信をさらに進化させる大きなヒントを得ることができました。

【天売高校生徒募集担当】伊藤隊員

「ありがとう」が人をつなぐ～飛騨市研修で学んだこと～

岐阜県飛騨市は人口減少が急速に進む一方で、「関係人口」（地域と継続的に関わる市外の人たち）づくりで全国トップクラスの成果を上げているまちです。中でも印象的だったのが「ヒダスケ！」という仕組みで、祭りの担い手不足や畑の手入れといった地域の困りごとを、市外の人が参加できるプログラムにして参加者を募集します。参加者へのお礼は、地元の野菜や地域通貨などのささやかな「オカエシ」。お金のためではなく、「ありがとう」でつながる関係が特徴で、これまでに延べ6,000人以上が参加しています。講師の飛騨市観光協会・齋藤由宏事務局長は、「外の力だけでは続かない。大切なのは地域の力」と話していました。実際に、一度は廃止が決まった夏の盆踊りが、中学生と民謡保存会の方々の協力で復活しており、今年は来場者が4,000人に増えたそうです。



羽幌町や天売島にも、人手が足りなくなってきた行事や作業があります。それを町外の人や子どもたちが「関われる体験」に変えていけないか。地域の「中」と「外」をつなぐ協力隊として、皆さんと一緒に考え、明るい未来をつくっていきたいと思います。







まちの出来事

from.
photoclip

10月 | OCTOBER







1 はぼろバラ園で「はぼろ秋まつり」が開催されました。会場には飲食や雑貨のブースが並んだほか、今年はおもしろ自転車コーナーやダンスコンテストも行われ、来場者はイベントを存分に楽しんでいました。**(10/4)**

2 北留萌消防組合消防署の救助工作車が、26年ぶりに更新されお披露目されました。新車両は、最新のバッテリー式油圧救助器具や高性能ポンプなど、現場到着から救助消火が実施可能なマルチな車両です。デザインには、救助隊の象徴であるオレンジ色がふんだんに使われ、オロロン鳥もデザインされています。**(10/5)**

3 すこやか健康センターで「はぼろ健康まつり」が開催されました。椅子から立ち上がるだけで筋肉量や体脂肪量を測定できる体験コーナーなどが設けられ、参加者にとって自身の健康を見つめ直す良い機会となりました。**(10/8)**

4 新しい教育委員会委員として地島 章泰（のりやす）さんが任命され、森町長から辞令書が交付されました。羽幌町の教育行政のため、どうぞよろしくお願いします。**(10/16)**

5 天塩町出身の元女子野球日本代表選手・金 由起子 氏を講師に招いた講話授業が、羽幌小学校で開催されました。ワールドカップ5連覇を成し遂げたレジェンドから、4～6年生の児童たちへ「夢や目標に向かってやり抜く大切さ」について熱く語っていただきました。失敗や挫折を恐れず挑戦してほしいというメッセージに、児童たちは真剣に耳を傾けていました。**(10/14)**

6 すこやか健康センターで「うさこちゃんあそびの広場 ミニミニ運動会」が開催されました。参加した親子は紅白2チームに分かれて、かけっこや玉入れなど元気に参加していました。**(10/9)**

まちの出来事は町ホームページの「フォトクリップ」コーナーや町公式インスタグラムでもご紹介しています。

町ホームページ
フォトクリップ

町公式
インスタグラム

募集

令和8年度 第1回 羽幌町高齢者の集い 参加者募集

映画を見ながら楽しいひと時をみなさんと一緒に過ごしませんか？ぜひご参加ください。

期　　日　12月4日（金）
場　　所　中央公民館大ホール・小ホール
日　　程　9時30分 受付開始
10時00分 開会挨拶
10時10分 映画上映
※上映する映画については後日折込チラシにてお知らせします
12時30分 昼食
13時20分 ゲーム大会
14時30分 閉会
対　　象　町内在住の65歳以上の高齢者の方
申込期間　11月24日(火)～11月27日(金)
定　　員　50名
参 加 費　1,000円（当日集金します）
申込方法　参加される本人がお申込みください。
また、申込後に参加できなくなった場合はご連絡をお願いします。
そ の 他　暖かい服装でお越しください。

申込先・お問合せ　羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311



相談

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日　　時　12月3日（木）13時00分～15時00分
会　　場　中央公民館 第2研修室
相 談 料　無料

お問合せ　町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

1 歳末たすけあい募金運動にご協力を!!

この運動は、年末に生活の支援を必要としている方が、新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

募金期間　12月1日(火)から12月31日(木)まで

募 金 先　羽幌町南7条3丁目1番地
羽幌町共同募金委員会
（羽幌町社会福祉協議会内）

2 義援金・福祉灯油を支給します

「歳末たすけあい募金運動」で寄せられた募金と町の補助金を活用し、支援を必要としている方へ義援金や福祉灯油を支給しています。詳しくはお問い合わせください。

対象世帯　町内在住の低所得世帯（年齢制限なし）

①1人世帯 → 月額（手取り）70,000円以下が基準
（月額60,000円以下の場合は義援金も該当します。）

②2人以上の世帯 → お問い合わせください
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法　担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず該当するとは限りません
※昨年対象になった世帯は、今年も支給対象の確認を行いますので手続は不要です

お問合せ　羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

イベント・行事

令和9年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和9年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日　　時　令9年1月10日(日) 13時00分 ～
会　　場　中央公民館大ホール
対　　象　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

案内状の請求

①羽幌町に住民登録がある方
→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。

②羽幌町に住民登録がない方
→11月20日(金)までに右のQRコードから案内状の送付先を登録してください。

お問合せ
社会教育課社会教育係(中央公民館内)　☎ 62-1178

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	36件	(360件)
搬送人員	31人	(341人)
火災件数	0件	(3件)
損害額	0円	(2,528千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

冬のあらし、暴風雪への備え

北海道では、まもなく冬のあらしの季節を迎えます。気象台は、猛ふぶきやふきだまりにより交通障害が予想される場合、暴風雪警報を発表します。特に、人命に関わるような危険な猛ふぶきが予想される場合は、「数年に一度の猛ふぶき」「外出を控えてください」のキーワードを盛り込んだ気象解説情報を発表し、厳重な警戒を呼びかけます。また、過去の猛ふぶきによる災害では、天気が急変した際に犠牲者が多く発生しています。お住まいやお出かけ先の市町村に暴風雪警報が発表されているときは、「晴れているから大丈夫」と油断せず、不要・不急の外出を控えましょう。

旭川地方気象台 ホームページ

暴風雪への備え（リーフレット）

お問合せ　旭川地方気象台　☎ 0166-32-7102

information 情報プラザ

最近、雪虫をよく見かけるようになりました。
短い秋も終わりを告げようとしていますね。
車のタイヤ交換など、冬支度はもうお済みですか？
今月の情報プラザでは、歳末たすけあい募金運動など、
年末の話題も掲載していますのでご覧ください。

おしらせ

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人ひとり「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。この機会に将来の生活設計を考えてみませんか？

また、持ち主不在記録検索では、現在持ち主がわからなくなっている年金記録を探すことができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページご覧いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページ（ねんきんネット）

お問合せ　留萌年金事務所　お客様相談室
☎ 0164-43-7211（自動音声案内1番→2番）

最高裁判所の判決を踏まえた生活保護費の追加給付のご案内

平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する令和7年6月27日の最高裁判決において、「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程および手続きには過誤、欠落があった」として違法と判断されたことを受け、国は生活保護費の追加給付を行うこととしました。給付を受けるには申請手続きが必要です。詳しくはお問合せください。

対象になる世帯
・平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある世帯
・平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
①一定期間入院・入所されていた方を含む世帯
②障がいのある方で加算が算定されていた方を含む世帯
③毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯

お問合せ　最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター　☎ 0120-179-445

北海道立羽幌病院からのおしらせ【 令和8年12月分外来診療体制 】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●		●		●		●		毎日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日（処置・注射のない方）
内科・外科・整形外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	喜田医師	要							●				10日・24日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						23日
総合診療科	木村医師	推奨							●				24日
整形外科	穴口医師	推奨						●					2日・9日・16日・23日
									●				3日・10日・17日・24日
	覺田医師	推奨	●										21日
	八島医師	推奨	●								●		4日・11日・18日・25日・28日
	引野医師	推奨	●										7日
	渡部医師	要				●							8日・22日
小児科	藤井医師	不要									●		4日・18日・25日
	高橋医師	不要									●		11日
	井上医師	不要	●	●									14日・28日
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	推奨			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）
午後：13時30分～15時00分

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

12月28日(月)で年内の外来診療を終了します。
新年は1月4日(月)から診療を開始します。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。

LINE　Instagram　Facebook　病院ホームページ

お問合せ　北海道立羽幌病院　☎ 62-6060

健康

12月の保健・子育てカレンダー

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(火) 8日(火) 15日(火)	市街地区高齢者 インフルエンザ ＊ 予防接種	13時00分 ～	道立羽幌病院
9日(水) 23日(水)	小児予防接種 ＊	13時50分 ～	道立羽幌病院
10日(木)	乳幼児健診 ＊	12時30分 ～	健康センター
17日(木)	乳幼児相談 5歳児健診 ＊	13時00分 ～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場 ★	9時30分 ～	健康センター
毎週水	すくすく ★	9時30分 ～	健康センター
毎週木	あいあいサークル ★	9時30分 ～	健康センター

※ 29日(火)うさこちゃん遊びの広場、30日(水)すくすくはお休みです

※ 年末年始のため、12月31日(木)～1月5日(火)はお休みです

お問合せ　すこやか健康センター内
★子育て支援センター　☎ 62-1656
＊健康支援課保健係　☎ 62-6020



「ごごうさ」開放中です！
（13時00分 ～ 16時00分）

子育て支援センター（すこやか健康センター内）には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄姉がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。
※28日(月)～30日(水)は、お休みとなります

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日　時　12月10日(木)・12月23日(水)
13時30分～15時20分（1枠50分）
※要事前予約
【相談日の前日　15時00分まで】
場　所　羽幌町勤労青少年ホーム　相談室
料　金　無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。12月の健康相談は下記のとおりです。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内　容　精神相談
日　時　12月17日(木)14時00分～16時00分
※ **要事前予約**
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります
場　所　留萌保健所(留萌市)
担　当　留萌セントラルクリニック
精神保健指定医　荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係　☎ 0164-42-8327

12月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

日　時　12月16日(水)　13時00分～15時00分
会　場　役場1階 記者室
お問合せ　町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

人のうごき

令和8年10月届出分を掲載（希望者のみ）

おくやみ

小林　政利さん	79歳	南町
真鍋　寛さん	86歳	南大通
齊藤　仁康さん	88歳	港町
畑　カヅエさん	99歳	南５の５
益田　優子さん	83歳	北４の３

人口と世帯数（10月末）

人　口	5,606人	（－14）
男	2,740人	（－7）
女	2,866人	（－7）
世帯数	3,221世帯	（－8）

（　）は前月比

羽幌町の情報をSNSで発信中！

町ではまちの魅力やイベント情報などをSNSを活用して発信しています。ぜひ、ご覧ください。

羽幌町公式インスタグラムはこちら ⇒

「活用ソーシャルメディア一覧」はこちら（町ホームページ） ⇒

今月の表紙

心地よい天気の中開催されたおろちゃんマラソン大会。187名のランナーがゴールを目指して力走しました。また、「JAるもい羽幌基幹支所」様ご協賛の「オロロン米2kg」が当たる抽選会も行われ、大盛況のうちに終了しました。

まちの法律 ひまわり便り

「だまされたと気づいたら、すぐに連絡を」～特殊詐欺の被害と振り込め詐欺救済法～

年末年始は、離れて暮らす家族と連絡を取り合う機会が増える時期です。北海道警察のまとめ（暫定値）によると、令和８年１月から９月までに道内で認知された特殊詐欺は622件、被害総額は約42億円で、前年同期の435件、約31億円を大きく上回っています。留萌管内を含む旭川方面本部管内でも55件が認知されています。

令和8年1月から9月までにおける道内の被害額のうち、約3分の2を占めるのが、警察官を名乗り、口座が犯罪に使われているなどと告げて、捜査を名目にお金をだまし取るニセ警察詐欺と、SNSの広告やメッセージをきっかけに投資名目でお金をだまし取るSNS型投資詐欺です。

お金を振り込んでしまった場合に知っておきたいのが、振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）です。金融機関が詐欺の振込先となった口座の取引を停止し、預金保険機構の公告により、口座名義人が権利を主張できる期間（60日以上）を置いたうえで名義人の権利を消滅させた後、被害者からの申請（申請期間は30日以上）を受けて、口座に残っているお金を分配する仕組みです。公告された口座であれば、手続の状況を預金保険機構のホームページで口座番号から確認できます。

ただし、分配金は口座残高が上限で、被害者が複数いて足りないときは被害額に応じて按分されます。なお、残高1,000円未満は支払対象外です。振り込んだお金が引き出されてしまえば、その分戻る額は少なくなります。また、対象は銀行などの金融機関の口座への振込みを利用した被害であり、現金を直接手渡した場合などは対象になりません。

だまされたと気づいたら、すぐに振込先の金融機関と最寄りの警察署に連絡し、振り込んだ口座の取引停止を依頼してください。分配金の申請は、自分が振込みを依頼した金融機関を通じて行うこともできます。不審な電話やメッセージを受けたときは、一人で判断せず、家族や警察の相談窓口に相談しましょう。

留萌ひまわり基金法律事務所　弁護士　海北　健太
☎ 0164-42-3341

市街地区町政懇談会を開催します

市街地区町政懇談会を次のとおり開催します。みなさんのご質問やご意見を伺いながら、まちづくりを一緒に考えたいと思いますので、ぜひご参加ください。

☆日　時　11月26日(木)18時30分 ～

☆場　所　中央公民館 小ホール

☆テーマ　投票環境の見直し（投票所の統合及び投票所閉鎖時間の繰り上げ）について 他

広報はぼろ　令和8年11月号　No.761　発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1　編集 地域振興課
電話 0164(68)7013　FAX 0164(62)1219　メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp　ホームページ www.town.haboro.lg.jp